

## 令和 8 年 第 1 回 市 議 会 定 例 会 提 出 議 案 等 議 決 結 果

令和 8 年 2 月 2 5 日 に 開 会 し、 3 月 2 3 日 に 閉 会 し た。 ( 会 期 2 7 日 間 )

市 長 提 案 : 令 和 8 年 度 館 山 市 一 般 会 計 予 算 を 含 む 3 4 件 を 原 案 可 決。

議 案 第 1 号 は、 2 月 2 5 日 に 議 決 さ れ た も の。

議 案 第 2 号 は、 3 月 6 日 に 承 認 さ れ た も の。

議 案 第 3 2 号 から 議 案 第 3 4 号 は、 3 月 2 3 日 に 追 加 さ れ た も の。

議 案 番 号	件 名	議 決 結 果
議 案 第 1 号	令 和 7 年 度 館 山 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 8 号 )	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 2 号	令 和 7 年 度 館 山 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 7 号 ) の 専 決 処 分 の 承 認 について	承 認 全 会 一 致
議 案 第 3 号	令 和 8 年 度 館 山 市 一 般 会 計 予 算	原 案 可 決 賛 成 多 数
議 案 第 4 号	令 和 8 年 度 館 山 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 5 号	令 和 8 年 度 館 山 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 6 号	令 和 8 年 度 館 山 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 7 号	令 和 8 年 度 館 山 市 下 水 道 事 業 会 計 予 算	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 8 号	館 山 市 行 政 手 続 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 9 号	館 山 市 犯 罪 被 害 者 等 支 援 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 10 号	館 山 市 職 員 定 数 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 11 号	館 山 市 長、 副 市 長 及 び 教 育 長 の 給 与 及 び 旅 費 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 賛 成 多 数
議 案 第 12 号	館 山 市 職 員 給 与 条 例 等 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 13 号	館 山 市 職 員 等 の 旅 費 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 14 号	館 山 市 消 防 団 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 15 号	館 山 市 西 岬 ( 西 ) 地 区 に 係 る 公 共 的 施 設 の 総 合 整 備 計 画 の 変 更 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 16 号	館 山 市 神 戸 地 区 に 係 る 公 共 的 施 設 の 総 合 整 備 計 画 の 変 更 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 17 号	館 山 市 畑 地 区 に 係 る 公 共 的 施 設 の 総 合 整 備 計 画 の 変 更 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 18 号	館 山 市 出 野 尾 ・ 岡 田 地 区 に 係 る 公 共 的 施 設 の 総 合 整 備 計 画 の 策 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 19 号	館 山 市 宝 貝 ・ 水 岡 地 区 に 係 る 公 共 的 施 設 の 総 合 整 備 計 画 の 策 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 20 号	館 山 市 江 田 地 区 に 係 る 公 共 的 施 設 の 総 合 整 備 計 画 の 策 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 21 号	館 山 市 立 小 学 校 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 22 号	館 山 市 立 幼 稚 園 設 置 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致
議 案 第 23 号	館 山 市 特 定 乳 児 等 通 園 支 援 事 業 の 運 営 に 関 す る 基 準 を 定 め る 条 例 の 制 定 について	原 案 可 決 全 会 一 致

議案番号	件名	議決結果
議案第24号	館山市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第25号	館山市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第26号	市道路線の変更について	原案可決 賛成多数
議案第27号	令和7年度館山市一般会計補正予算（第9号）	原案可決 全会一致
議案第28号	令和7年度館山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第29号	令和7年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第30号	令和7年度館山市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
議案第31号	令和7年度館山市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
議案第32号	館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第33号	工事請負契約の締結について（北条小学校統合改修工事）	原案可決 全会一致
議案第34号	工事請負契約の締結について（館山小学校校庭整備その他工事）	原案可決 全会一致